

2024 年 12 月吉日

一般社団法人日本保険薬局協会
正会員各位

一般社団法人 日本保険薬局協会
デジタル推進委員会

医療 DX 推進に向けたアクション実施のお願い

平素より弊会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2024 年 12 月 2 日以降、健康保険証の発行が停止となりマイナ保険証に移行されますが、薬局におけるマイナ保険証の利用率は、伸びているものの 15.53%（2024 年 10 月）と普及しているとは言えない状況です。電子処方箋受付体制が整備されている薬局においては、紙処方箋応需の場合であっても、調剤結果を電子処方箋管理サービスに登録することで、重複・併用禁忌チェックの精度が向上し、薬物治療の安全性向上に貢献します。患者はマイナ保険証がなくとも資格確認書によりこれまで通り受診できますが、マイナ保険証の利便性や、医療 DX がもたらす薬物治療の質及び安全性向上について、より深く理解いただくことが重要と考えます。

このような背景から、会員の皆様には医療 DX 推進の一環として、①マイナ保険証利用啓発の継続、②薬局における調剤結果登録の徹底、③情報活用と好事例の周知 を目的とした、以下のアクションの実施をお願い申し上げます。なお、今後、薬局における医療 DX 推進の実態調査を予定しています。

－医療 DX 推進に向けたアクション－

✓ 引き続きマイナンバーカード利用の啓発をお願いします

- ☐ 患者様への声かけと、チラシ配布等による啓発活動を継続すること
- ☐ 利用されない理由に応じて、説明や相談に対応をすること
- ☐ 患者一人ひとりへの声かけ状況をスタッフ間で共有し、薬局全体として推進すること
- ☐ 薬局待合室での啓発動画配信、医療機関や地域行政との連携が効果的

✓ 必ず調剤結果の登録をお願いします

- ☐ 電子処方箋受付体制を整備すること
- ☐ 紙の処方箋応需の場合を含めて、調剤結果を速やかに電子処方箋管理サービスへ登録すること
- ☐ 調剤情報が充実するほど、薬物治療の質及び安全性向上につながることを認識すること

✓ 情報を活用した指導をお願いします

- ☐ 患者同意により、薬物治療の質及び安全性向上につながることの説明に努めること
- ☐ 閲覧情報（診療、薬剤、健診）、重複・併用禁忌チェック結果の確認を基本業務とすること
- ☐ 薬歴やお薬手帳の情報と突合し、服薬指導の質や安全性向上のために活用すること
- ☐ より効果的、効率的に情報が活用されるよう最適な業務フローを追求すること
- ☐ 閲覧情報を必要に応じて患者と一緒に確認すること
- ☐ 情報活用による好事例やプレアボイド事例を記録し、スタッフ間、薬局間で共有すること

以上

医療DX推進に向けたアクション

－キャンペーン第三弾－

一般社団法人 日本保険薬局協会
デジタル推進委員会

2024年12月

これまでの取り組み

2023年1月 マイナ保険証持参啓発 チラシ「時代は、マイナ保険証へ」(デジタル推進委員会)

3月 マイナ保険証持参啓発 動画「時代は、マイナ保険証へ」(デジタル推進委員会)

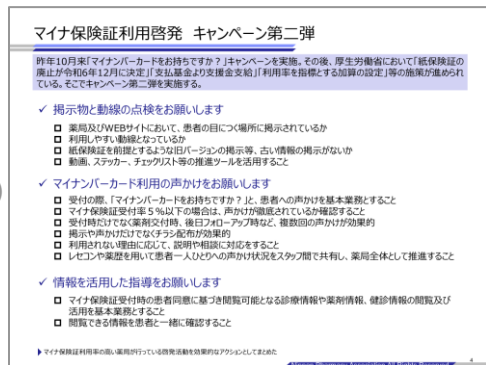


10月 「マイナンバーカードをお持ちですか？」キャンペーン (デジタル推進委員会)

2024年4月 マイナ保険証利用啓発 キャンペーン第二弾 (デジタル推進委員会)

5月 医療DX推進における課題及び要望 (デジタル推進委員会)

7月 マイナ保険証利活用に係る好事例 (医療制度検討委員会)

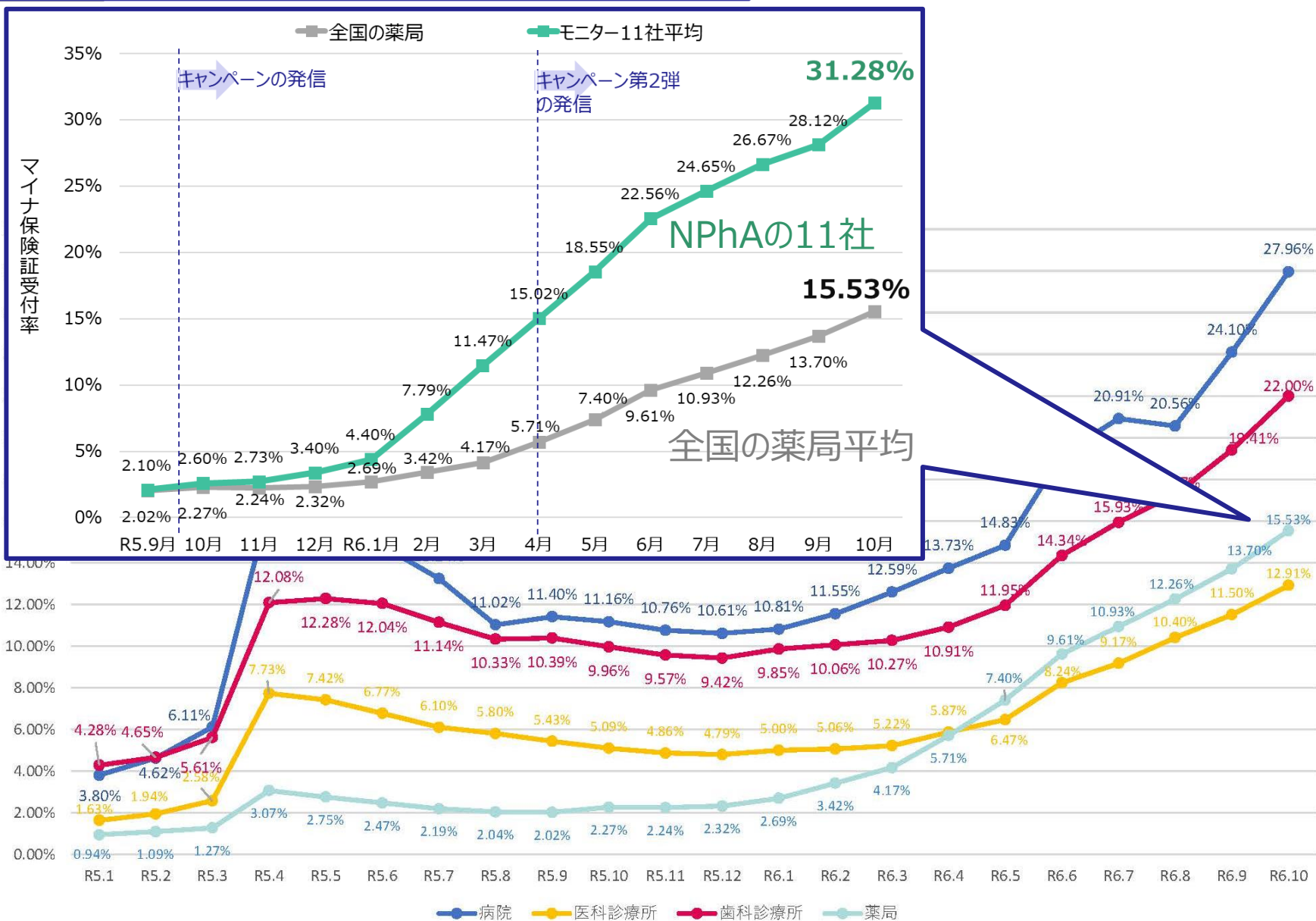


10月 マイナ保険証利活用に係る実態 (管理薬剤師アンケート 医療制度検討委員会)

12月 医療DX推進に向けたアクション キャンペーン第三弾 (デジタル推進委員会)

2025年2-3月 実態調査予定 (管理薬剤師アンケート)

施設類型別のマイナ保険証利用率の推移



医療DX推進に向けたアクション

医療DX推進においては、患者にマイナ保険証の利便性や、医療DXがもたらす薬物治療の質及び安全性向上について、より深く理解いただくことが重要であり、薬局においてそのための取り組みが求められる。

✓ 引き続きマイナンバーカード利用の啓発をお願いします

- ❑ 患者への声かけと、チラシ配布等による啓発活動を継続すること
- ❑ 利用されない理由に応じて、説明や相談に対応すること
- ❑ 患者一人ひとりへの声かけ状況をスタッフ間で共有し、薬局全体として推進すること
- ❑ 薬局待合室での啓発動画配信、医療機関や地域行政との連携が効果的

✓ 必ず調剤結果の登録をお願いします

- ❑ 電子処方箋受付体制を整備すること
- ❑ 紙の処方箋応需の場合を含めて、調剤結果を速やかに電子処方箋管理サービスへ登録すること
- ❑ 調剤情報が充実するほど、薬物治療の質及び安全性向上につながることを認識すること

✓ 情報を活用した指導をお願いします

- ❑ 患者同意により、薬物治療の質及び安全性向上につながることの説明に努めること
- ❑ 閲覧情報（診療、薬剤、健診）、重複・併用禁忌チェック結果の確認を基本業務とすること
- ❑ 薬歴やお薬手帳の情報と突合し、服薬指導の質や安全性向上のために活用すること
- ❑ より効果的、効率的に情報が活用されるよう最適な業務フローを追求すること
- ❑ 閲覧情報を必要に応じて患者と一緒に確認すること
- ❑ 情報活用による好事例やプレアボイド事例を記録し、スタッフ間、薬局間で共有すること

(参考) これまでの取り組み

マイナ保険証持参啓発 チラシ＆動画

啓発動画「時代は、マイナ保険証へ」 の作成・配信（2023年3月）

<https://www.youtube.com/watch?v=1A1dFPLR3Ro>



薬局内のモニターで放映することを目的に作成

活用啓発チラシの作成（2023年1月）



▶ NPhAホームページ（お知らせの下の方）からダウンロードいただけます。

マイナンバーカードをお持ちですか？キャンペーン

本キャンペーンの取り組みを、ぜひ基本業務としていただけるよう、薬局現場へのアナウンスをお願いします。また、現状、マイナンバーカード利活用については地域差もあることから、自治体との連携も望まれます。

■ 取り組み内容

- まずは、早急にマイナ保険証受付割合20%を達成するよう努める
- 受付の際「マイナンバーカードをお持ちですか？」と、患者への声かけを基本業務とすること
- 患者からの求めに応じて、啓発ツール等を用いたマイナ保険証に係る説明をすること
- マイナ保険証受付時の患者同意に基づき閲覧可能となる、診療情報や薬剤情報、健診情報の閲覧及び活用を基本業務とすること

マイナ保険証利用啓発 キャンペーン第二弾

昨年10月来「マイナンバーカードをお持ちですか？」キャンペーンを実施。その後、厚生労働省において「紙保険証の廃止が令和6年12月に決定」「支払基金より支援金支給」「利用率を指標とする加算の設定」等の施策が進められている。そこでキャンペーン第二弾を実施する。

✓ 掲示物と動線の点検をお願いします

- ❑ 薬局及びWEBサイトにおいて、患者の目につく場所に掲示されているか
- ❑ 利用しやすい動線となっているか
- ❑ 紙保険証を前提とするような旧バージョンの掲示等、古い情報の掲示がないか
- ❑ 動画、ステッカー、チェックリスト等の推進ツールを活用すること

✓ マイナンバーカード利用の声かけをお願いします

- ❑ 受付の際、「マイナンバーカードをお持ちですか？」と、患者への声かけを基本業務とすること
- ❑ マイナ保険証受付率5%以下の場合は、声かけが徹底されているか確認すること
- ❑ 受付時だけでなく薬剤交付時、後日フォローアップ時など、複数回の声かけが効果的
- ❑ 掲示や声かけだけでなくチラシ配布が効果的
- ❑ 利用されない理由に応じて、説明や相談に対応をすること
- ❑ レセコンや薬歴を用いて患者一人ひとりへの声かけ状況をスタッフ間で共有し、薬局全体として推進すること

✓ 情報を活用した指導をお願いします

- ❑ マイナ保険証受付時の患者同意に基づき閲覧可能となる診療情報や薬剤情報、健診情報の閲覧及び活用を基本業務とすること
- ❑ 閲覧できる情報を患者と一緒に確認すること

医療DX推進における課題及び要望

一般社団法人 日本保険薬局協会
デジタル推進委員会

2024年 5 月

医療DX推進における要望

マイナ保険証の運用について

患者の負担軽減や、必要時に最新情報へアクセスを可能とする観点から、薬局受付の際のスマホ活用、及び患者同意の効力期間に係る運用変更を要望する。

電子処方箋受付体制の整備と運用について

医療DXの継続的な推進、患者に提供されるサービスの質向上、及び安全な薬物治療を提供する観点から、厚生労働省基準である用法コード活用の徹底と、医療DX推進における投資や運用費等への継続的な支援を要望する。

薬局システムについて

レセコン－電子薬歴等のシステム間のデータ連携、医療機関と薬局の情報連携、統計解析等、薬物治療の質向上に貢献する機能においては、システムによらず広く実装されることが望ましいことから、標準仕様、標準フォーマットが導入されることを要望する。

PHRについて

情報の一元管理と情報連携、持続可能な運用とするため、お薬手帳等の情報も含め、健康・医療に係る情報をマイナポータルに集約、蓄積し、患者と医療提供者間で共有できるようシステム及び運用の改善を要望する。

マイナ保険証の運用について

患者の負担軽減や、必要時に最新情報へアクセスを可能とする観点から、薬局受付の際のスマホ活用、及び患者同意の効力期間に係る運用変更を要望する。

課題及び改善点

マイナ保険証受付率が高い薬局においては、マイナ保険証受付待ちが生じている。今後、マイナ保険証利用の普及が見込まれること、また、リフィル等の機能追加により顔認証付きカードリーダーの操作時間も長くなる可能性があること等、先を見通すと、患者の負担軽減の観点から対策を講じる必要がある。

マイナ保険証受付による情報閲覧の患者同意の効力はその日に限定されており、例えば、別日に電話での相談応需の際や、服用期間中フォローアップ時には情報を確認できない。

改善策（要望）

スマホを活用して、マイナ在宅受付Webの仕組みを外来診療患者の薬局受付の際も活用できるよう要望する。

患者の負担軽減だけでなく、必要時の情報アクセスを可能としいつでも最新情報に基づいた指導を受けられるよう、その都度の同意取得から包括的同意やオプトアウト等を組み合わせた運用変更を要望する。



電子処方箋受付体制の整備と運用について

医療DXの継続的な推進、患者に提供されるサービスの質向上、及び安全な薬物治療を提供する観点から、厚生労働省基準である用法コード活用の徹底と、投資や運用費等への継続的な支援を要望する。

課題及び改善点

薬局において電子処方箋データを受け付けた際に、レセコンに用法が正しく取り込まれていないケースがあり、その多くは用法コードに起因するものである。紙処方箋の運用と比べ、レセコンに取り込まれた用法が正しいことを確認することはより困難であり、安全性の観点で大きな課題である。

電子処方箋の受付体制を整備、運用していくには、システムやネットワークへの追加投資が必要であり、その負担額は、各システムや薬局の環境によって差はあるものの、現時点で薬局ごとにイニシャル100万円以上、ランニング月1万円以上のコスト増となっている。具体的な投資として、ネットワーク構築、オンライン資格確認等システム導入、顔認証付きカードリーダー、資格確認専用端末、電子処方箋受付ソフト、医療扶助ソフト、訪問・オンライン診療ソフト、訪問用端末、リフィル・重複投薬等チェック口頭同意ソフト、HPKIカードなどがあげられる。

改善策（要望）

電子処方箋の普及に際して、安全な薬物治療を提供する観点から電子処方箋用法、JAMI標準用法、レセ電用法など、原則、厚生労働省基準である用法コードを活用することを徹底いただきたい。

医療DXの継続的な推進、患者に提供されるサービスの質向上のために、電子処方箋受付体制の整備、運用など、医療DX推進における投資や運用費等に関して、薬局現場の状況を鑑みて継続的な支援を要望する。

薬局システムについて

レセコンー電子薬歴等のシステム間のデータ連携、医療機関と薬局の情報連携、統計解析等、薬物治療の質向上に貢献することが期待できる機能においては、システムによらず広く実装されることが望ましいことから、標準仕様、標準フォーマットが導入されることを要望する。

課題及び改善点

薬局のシステムによる差はあるが、オンライン資格確認、電子処方箋に伴う情報がレセコンでしか閲覧できないケースがある。

閲覧された情報を手入力で電子薬歴に転記、重複等は情報閲覧画面を目視で確認といった状況である。マイナ保険証受付や電子処方箋が普及し、情報が得られる件数が増えた際には、システム的な情報処理がなければ、情報が十分に活用できないことが懸念される。

電子薬歴には患者ごとの薬物治療の経過、指導内容、指導による経過等の変動などの情報が蓄積されている。医療機関との情報連携に加え、薬物治療及び薬剤師介入の質向上といった臨床薬学の発展のために統計解析機能が望まれるが、標準仕様は存在しない。

レセコン、電子薬歴の他に、電子お薬手帳、服用期間中フォローアップ、オンライン服薬指導等のシステム導入が進んでおり、システム間の患者情報・医薬品情報等のデータ連携が、業務の効率化に不可欠な状況となっている。

改善策（要望）

レセコンー電子薬歴等のシステム間のデータ連携、医療機関と薬局の情報連携、統計解析などは、今後の薬物治療の質向上に貢献することが多いに期待できることから将来的に実装すべき機能である。

システムごとの差別化、付加価値提供は今後も望まれるが、このような機能においては、システムによらず広く実装されることが望ましいことから、標準仕様、標準フォーマットが導入されることを要望する。



PHRについて

情報の一元管理と情報連携、持続可能な運用とするため、お薬手帳等の情報も含め、健康・医療に係る情報をマイナポータルに集約、蓄積し、患者と医療提供者間で共有できるようシステム及び運用の改善を要望する。

課題及び改善点

オンライン資格確認等システムとマイナポータルの活用により、患者、医療機関、薬局がそれぞれの立場で、同じ情報にアクセスできる仕組みが実現し、情報連携において革新的な進歩をもたらしている。ただし、マイナポータルには、お薬手帳に記載されているOTCや健康食品、副作用歴等の情報が記録されていないため、マイナポータルだけでは一元管理とはならず、電子お薬手帳、地域医療情報連携ネットワーク等、複数の仕組みを提供し運用しなければならない。



改善策（要望）

情報の一元管理と確実な情報連携、そして持続可能な運用を実現するため、お薬手帳等に記載されている情報も含め、セルフケアや医療提供に必要な患者の健康・医療に係る情報をマイナポータルに集約、蓄積し、患者と医療提供者間で共有できるようシステム及び運用の改善を要望する。

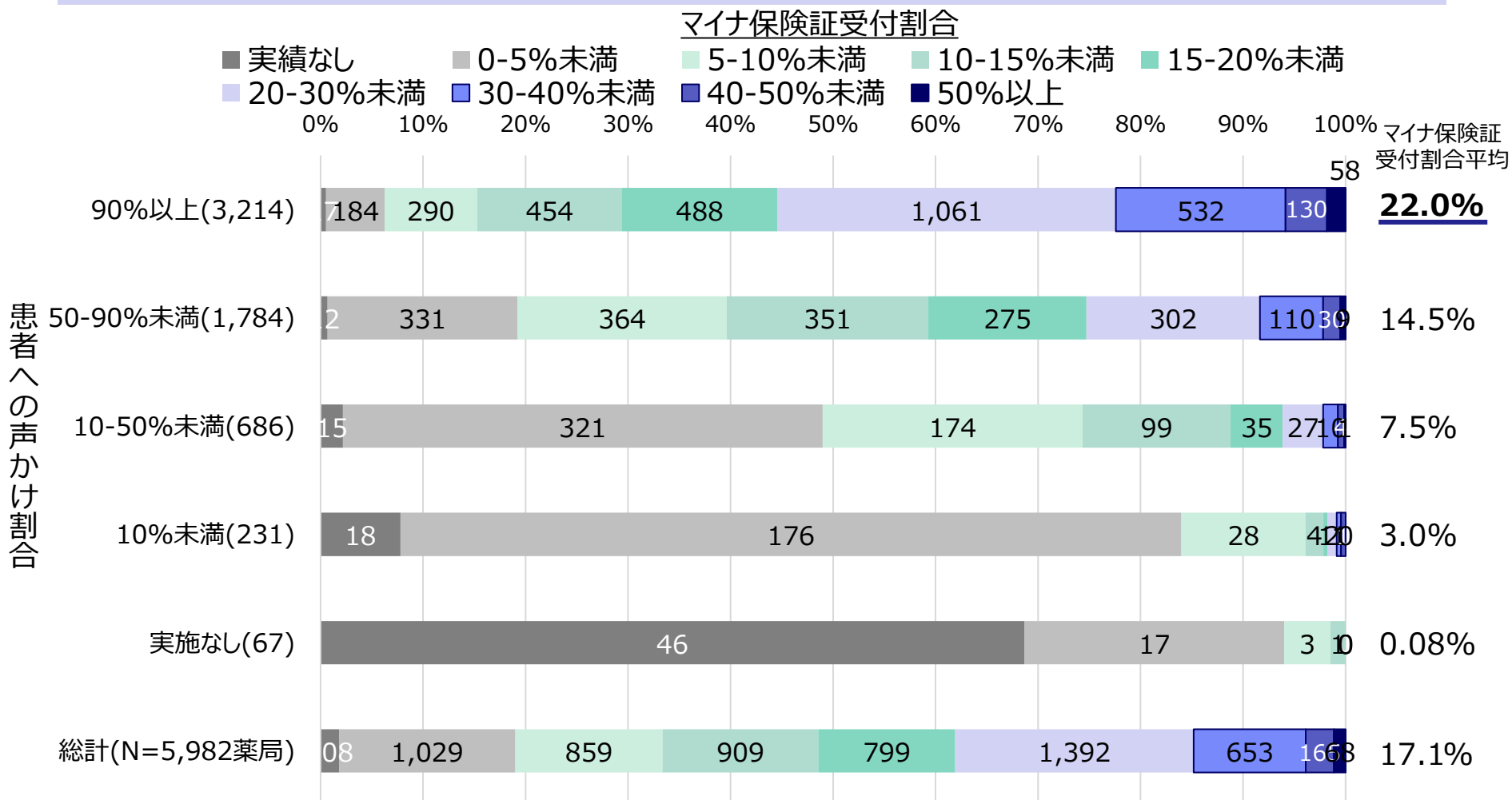
マイナ保険証利活用に係る実態等

一般社団法人 日本保険薬局協会
医療制度検討委員会

2024年10月

マイナ保険証受付割合×声かけ割合

患者への声かけ割合が高いほど、マイナ保険証受付割合は高い傾向が見られ、患者の90%以上に声かけしている3,214薬局のマイナ保険証受付割合は平均22.0%であり、全体平均と比べ+4.9%であった。

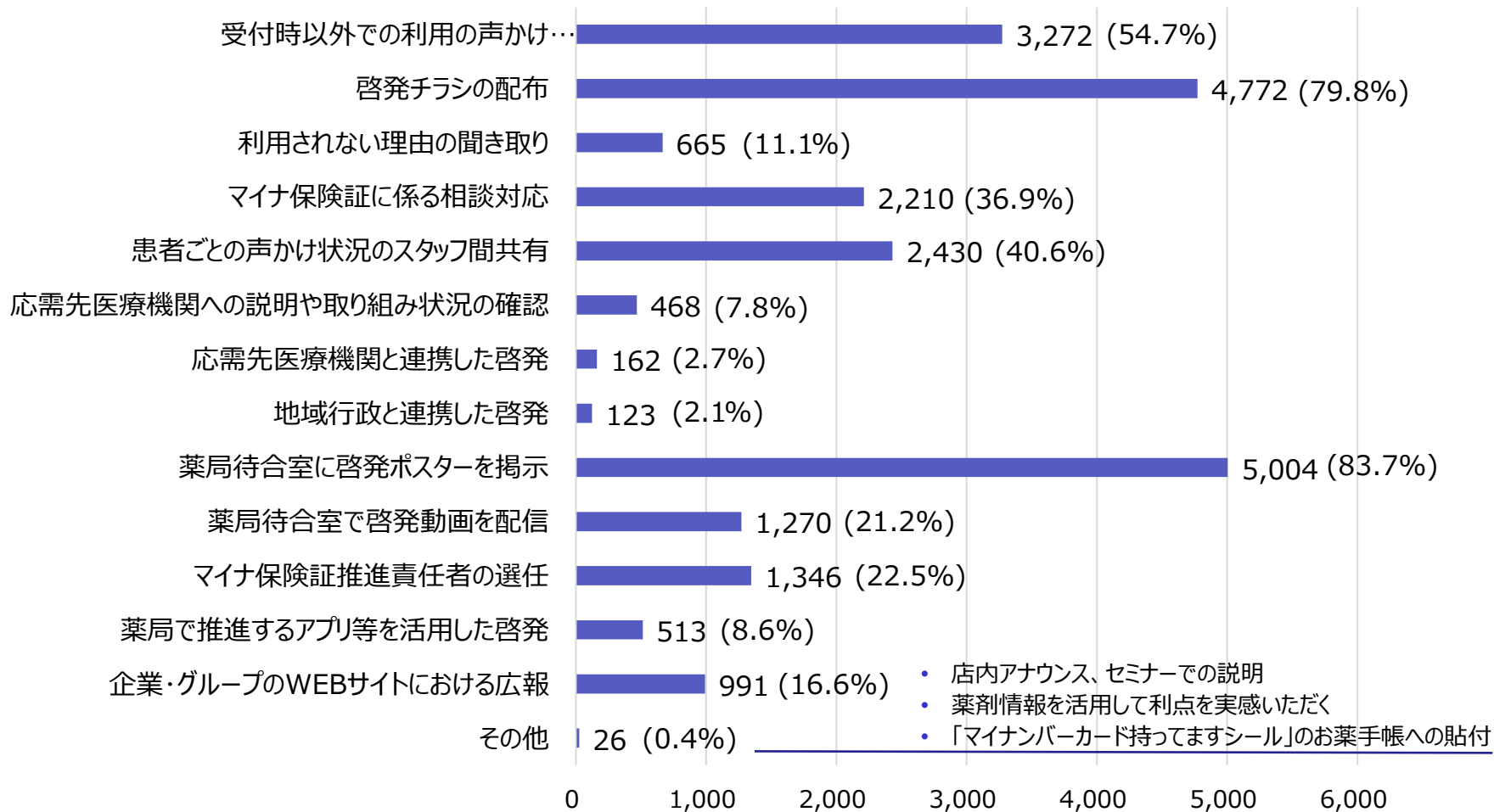


▶ 帰無仮説を「患者への声かけ割合の違いによって、マイナ保険証受付割合平均に偏りはない」として帰無仮説に基づいて、一元配置分散分析（ANOVA）を行い、F値が165.85と非常に大きく、p値が0.0001未満であることから、帰無仮説は強く棄却された。よって、声かけ割合が高いグループほど、マイナ保険証受付割合平均が高くなる傾向が見られる。

受付での利用の声かけ以外の取り組み

問. 受付での利用の声かけ以外の取り組みについて実施していることを教えてください。(複数選択可)

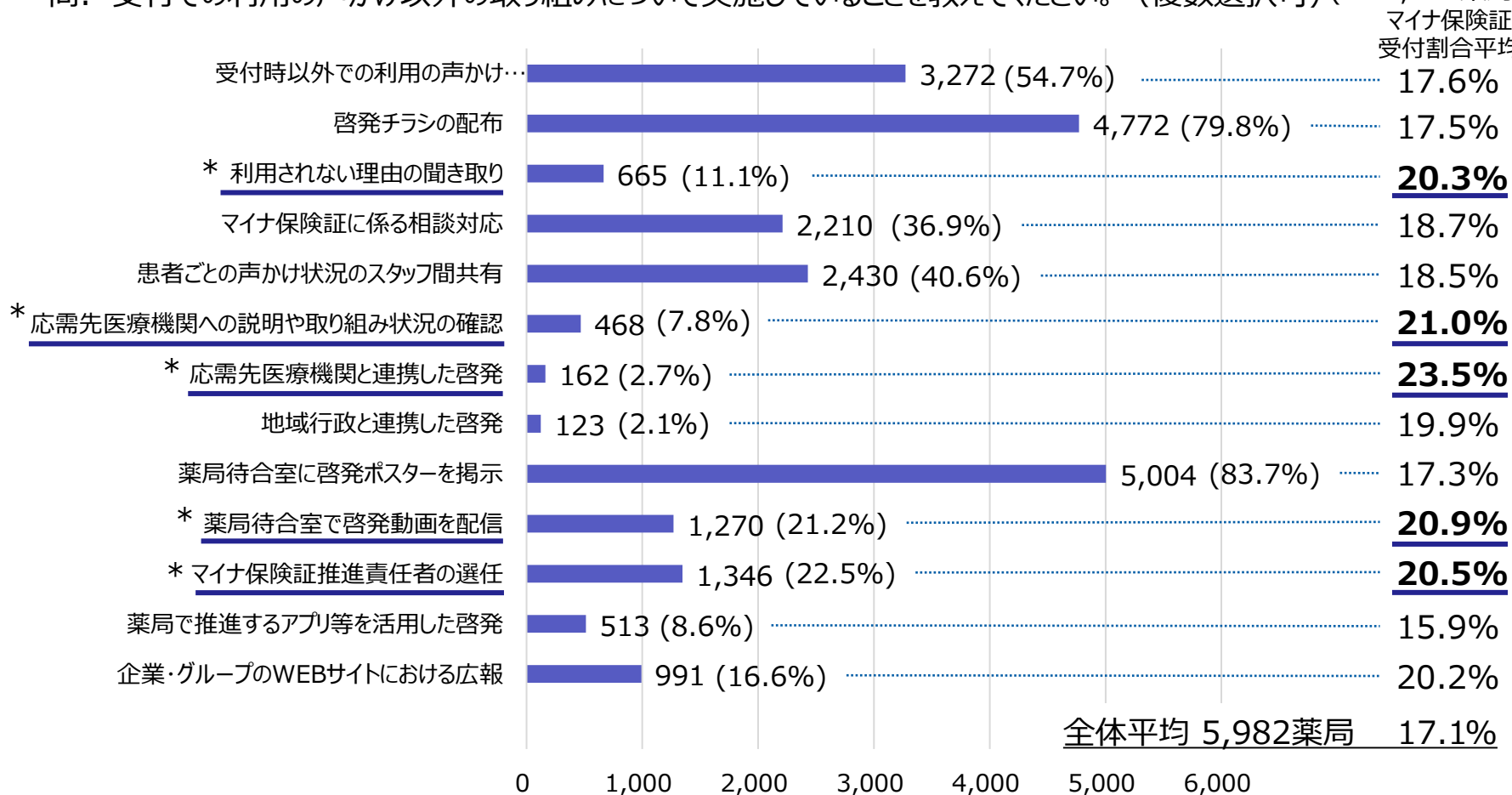
(N=5,982薬局)



受付での利用の声かけ以外の取り組み × マイナ保険証受付割合

薬局における取り組みと、マイナ保険証受付割合平均より、「応需先医療機関との連携」「啓発動画の配信」「マイナ保険証推進責任者の選任」「利用されない理由の聞き取り」が特に効果的な取り組みであると示唆された。

問. 受付での利用の声かけ以外の取り組みについて実施していることを教えてください。(複数選択可) (N=5,982薬局)



▶ 0-1%未満→0.5%、10-15%未満→12.5%などとして平均値を算出

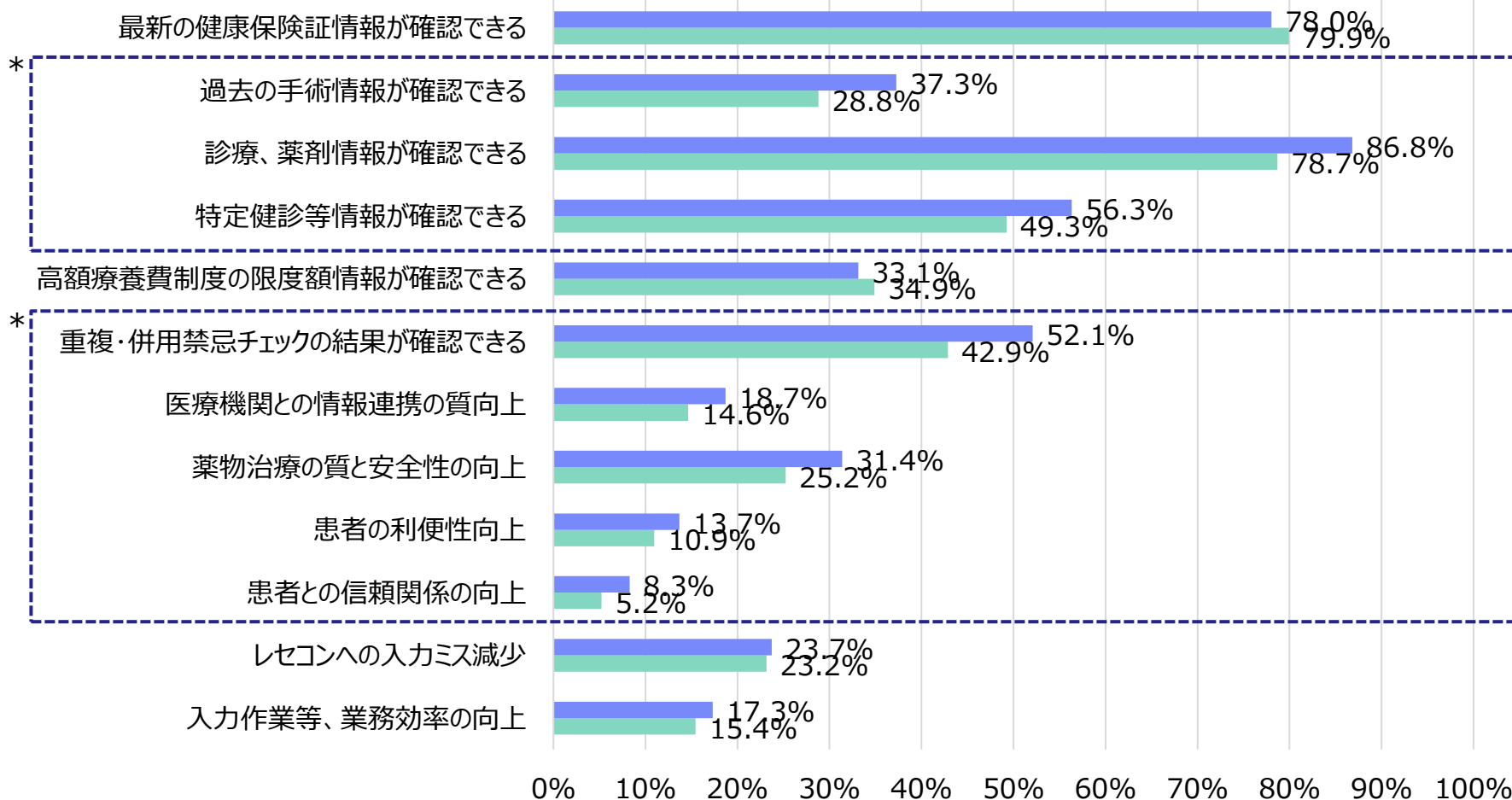
▶ 帰無仮説を「* 取り組みの実施有無によってマイナ保険証受付割合平均に偏りはない」として帰無仮説に基づいて、t検定を行い、t値が2以上であり、p値が0.0001未満であることから、帰無仮説は棄却された。よって、取り組みによりマイナ保険証受付割合を向上させる可能性がある。

メリット マイナ受付割合別

マイナ保険証受付率が30%以上の薬局においては、薬局で把握できる情報が充実する点、重複・併用禁忌チェックの結果が確認できる点、それらに伴う薬物治療の質と安全性が向上する点などにおいて、メリットを感じる割合が高かった。

(電子処方箋受付体制を有するN=4,424薬局)

■ マイナ受付率30%以上(N=714) ■ マイナ受付率30%未満(N=3,710)



* : カイ二乗検定の結果、受付率30%以上/未満で、 $P < 0.05$ 、有意水準 $\alpha = 0.05$ における有意差あり

好事例 1

問. マイナ保険証受付及び電子処方箋に係る具体的な好事例やプレアボイド事例を教えてください。(任意回答、フリーコメント)

1. 併用薬の確認による重複投与の防止 (約480件)

(N=約1,200回答)

- お薬手帳を忘れた患者の併用薬をマイナ保険証で確認し、重複投薬を回避できた。
- 院内処方の情報も確認できたことで処方の重複を発見できた。
- 手帳を分けて持っていた方の重複服用が確認できた。- 複数医療機関(最大で4機関)より同じ医薬品が処方されていることに気づいた。
- お薬手帳に記載のない併用薬情報を取得し、処方の重複を解消した。

2. 併用禁忌・相互作用の確認 (約200件)

- マイナ保険証から薬剤情報を読み取ることで併用薬の確認が容易になり、併用禁忌を発見できた。
- 緑内障治療薬を使用しており抗コリン薬使用できないことが発見できた。
- 紙媒体のお薬手帳に記載のない併用薬があり、処方された臨時薬(抗生物質)が併用禁忌であった。
- マイナ保険証受付によって確認された薬剤情報で、他院処方との薬効重複を発見できた。
- 併用禁忌回避のため、疑義照会により相互作用のない別の薬剤に変更した。

3. 院内処方・注射薬の確認 (約150件)

- 院内処方の情報も確認できたことで化学療法状況を確認出来た。
- 入院中の抗がん剤の点滴、注射の品目がわかり、副作用指導などに活用できた。
- 透析治療で使用している薬剤(注射)が把握できるようになった。

4. 検査値・健診情報の確認 (約100件)

- 特定健診情報により腎機能の確認が取れ、腎機能低下患者に対し過量処方を防ぐことができた。
- 健診情報により腎機能が低下していることがわかり、疑義照会により処方変更となり患者の安全が確保できた。
- 特定健診の結果から腎機能を推察することが出来た。 - 健康診断で得られた数値を把握することで服薬指導に生かすことができた。
- 検査値から腎機能の悪化を確認し腎排泄型薬剤の削除ができた。

5. 保険情報の確認・更新 (約80件)

- 処方箋の保険情報が間違っていたが、正しい保険情報を確認できた。
- 保険証交付後負担割合が変更になった患者について、マイナ保険証受付にて変更を確認できたので、返戻等のリスクを回避できた。
- 最新の保険証情報を確認できるため、期限切れや変更気づくことができた。
- 保険証が二ヶ月前に変更になり持参忘れた患者様が来局され、自費の処方だったが、マイナ保険証を持っていることを確認でき、オンライン資格確認により当日中に保険の利用ができた。

好事例 2

(N=約1,200回答)

6. 副作用歴の確認 (約50件)

- 入院中の注射剤で薬疹歴がある患者の注射の内容が把握できた。同系統の内服薬への使用注意喚起につながった。
- 過去に副作用のでた抗生物質があったが名前が分からなかった。マイナ保険証で過去の処方歴から該当抗生剤を特定することが出来た。
- アレルギーの原因薬剤を覚えてない方の処方歴から、原因薬剤が判明し、再投与が防げた。

7. 手術・入院情報の確認 (約40件)

- 手術の実施記録が見られたため、処方意図が想像できて投薬時の話がスムーズにできた。
- 入院中や退院時処方薬など、おくすり手帳に記載がない場合の薬剤使用状況の確認ができた。
- 手術・入院情報が得られ、処方意図の理解に役立った。

8. 高額療養費制度の利用 (約30件)

- 高額療養費対象患者だと発覚した。
- マイナ保険証にすることで高額療養費が自動計算され、患者さんの申請の負担が軽減された。
- 高額医療が急に必要となった方でもマイナ保険証を使うことですぐに限度額まで支払いを抑えることができた。
- 金額が高いと申し出があった患者にマイナを使用してもらう事で高額療養費の確認より、金額を抑えることができ大変喜んでおられた。

9. 電子処方箋の利用 (約20件)

- 引換番号付き紙処方箋を用いて入力することで思い込みによる規格選択ミスや薬剤選択の入力ミスを減らすことができた。
- オンライン服薬指導でのケースで、通常は処方箋原本が郵送で届いてから薬の発送を行うため患者さんに届くまで日数を要する。電子処方箋は郵送不要のため、このリードタイムを短縮できる。 - 不鮮明なfaxでの規格、数字見誤りリスクが削減された。
- 電子処方箋に係る具体的な好事例として、処方箋の受け取りから調剤までの時間短縮が挙げられる。
- 電子処方箋により、処方内容の確認がより正確になり、疑義照会の必要性が減少した。

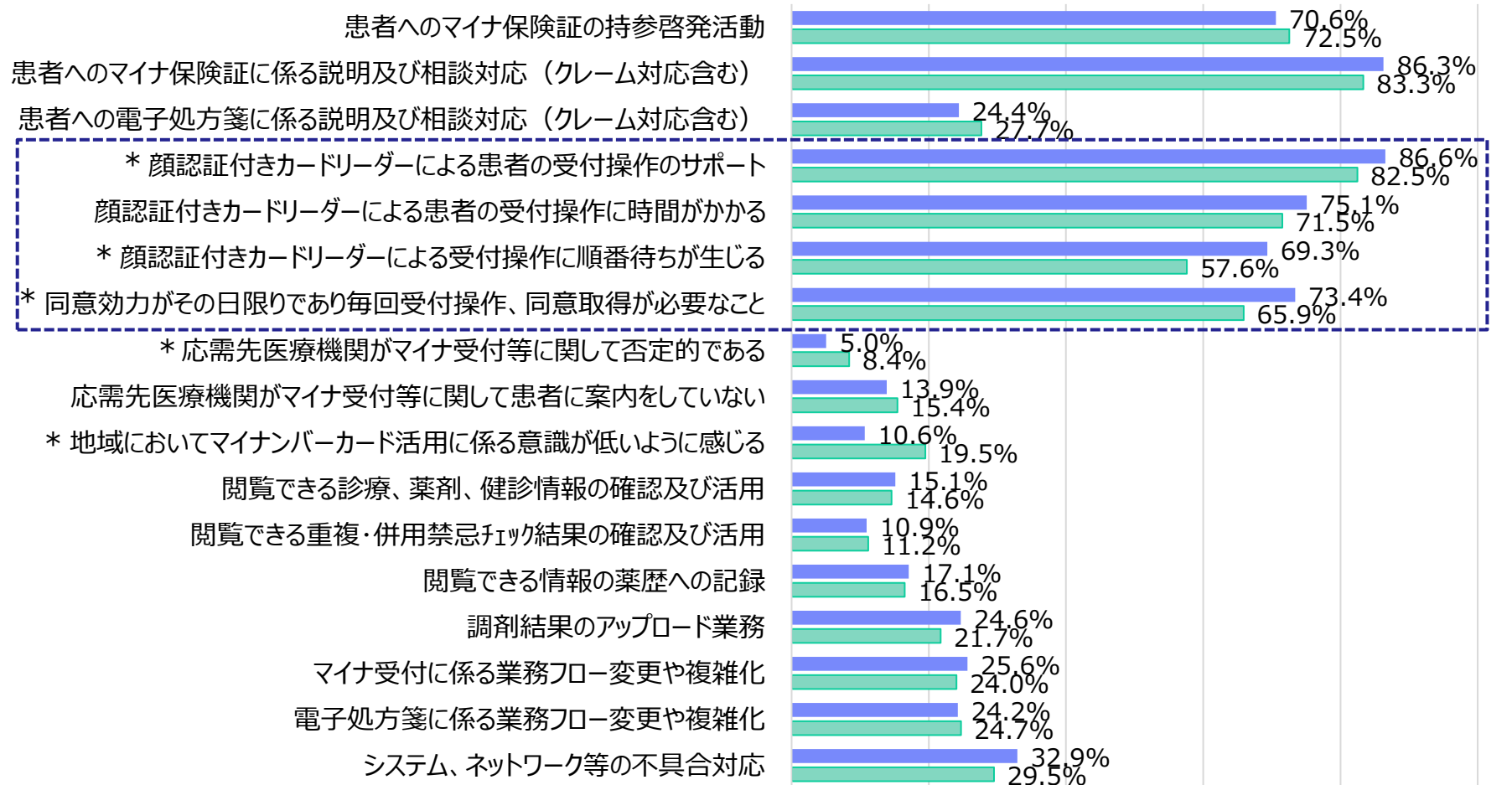
10. その他 (約50件)

- 令和6年能登半島地震で能登から避難してこられた方でお薬手帳をお持ちでない方もいて、マイナ保険証受付のおかげで併用薬が分かり、新規薬や調剤されたものが変更となっている事を確認できた。
- 保険証を預からないことによりリスクの低減。
- 使い方がわからないだけで使用を躊躇している方もいるので、一緒にやってあげることで次回も使っていただけるようになった。

患者対応、薬局業務における負担 マイナ受付割合別

マイナ保険証受付率が30%以上の薬局においては、「受付操作のサポート」「受付順番待ちが生じる」「毎回受付操作、同意取得が必要なこと」について、より負担となっている傾向が伺えた。

(電子処方箋受付体制を有するN=4,424薬局)
 ■ マイナ受付率30%以上(N=714) ■ マイナ受付率30%未満(N=3,710)

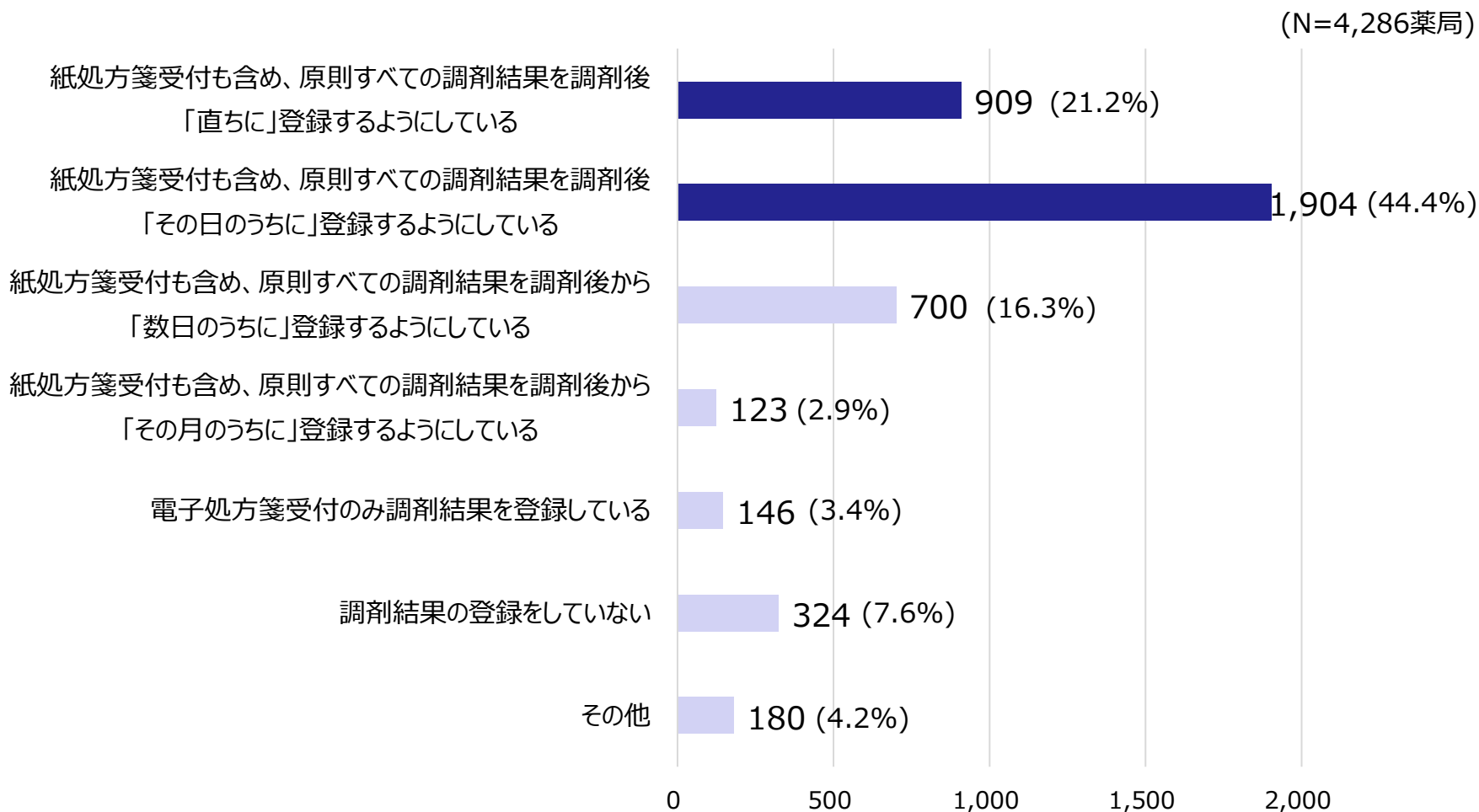


* : カイ二乗検定の結果、受付率30%以上/未満で、 $P < 0.05$ 、有意水準 $\alpha = 0.05$ における有意差あり

調剤結果のアップロード

調剤結果の「直ちに」もしくは「その日のうちに」登録していると回答された薬局は、65.6%であった。

問. 電子処方箋受付体制を整備されている薬局に伺います。紙処方箋受付も含めて調剤結果を電子処方箋サーバに登録していますか？もっとも当てはまる選択肢を教えてください。





Nippon Pharmacy Association

日本保険薬局協会